愛知県私立学校における特別支援教育の整備・進捗状況（2）

特別支援教育実施実態の類型化の試み

○岩田昌子（はるかメンタルクリニック）　島田尚幸（東海中学校）　藤井美穂子（至学館高等学校）

キーワード　特別支援教育　私立学校　類型化

【目的】

特別支援教育が学校教育法に位置づけられて 10 年が経ち、国公私立それぞれの学校において、支援体制の整備が行われてきた。しかし、私立学校（以後は私学とする）を対象とした全国調査（田部 2014）や文部科学省の平成 28 年度の「特別支援教育体制整備状況調査」においては、私学の遅れが指摘されている。一方で、「高等学校における発達障害支援モデル事業（文部科学省 2008）」の報告書において、私学の先進的な取り組みが示されており、特別支援教育の私学での取り組み実態が一様ではないことが伺える。

そこで、本研究では、特別支援教育の体制整備状況および具体的支援の実施状況をもとに、私学における特別支援教育の実態を類型化することを目的とする。その上で、私学における特別支援教育の特徴と課題を明確にし、推進のための手がかりを検討したい。

【方法】

調査対象：愛知県私学（小学校、中学校、高等学校）の教育相談、生活指導、養護教諭等を中心とした教職員

調査方法と時期：郵送による質問紙調査、平成 28 年 6～8 月

調査内容：① 特別支援教育の体制整備状況…3 項目（学校方針・教育計画の明示/校内委員会の設置/特別支援コーディネーターの指名） ② 特別支援教育コーディネーター（もしくはそれに準ずる者）の活動内容…22 項目（全体計画や研修会などの立案、企画、実施/生徒の実態把握/校内委員会の実施/生徒への指導や支援および担当教諭への助言など）③ 具体的な支援状況…35 項目（現在提供できる日常および試験時の具体的な支援/出身校や保護者との連携）

【結果】

質問紙を 77 校に配布し、有効回答 46 部を対象とした。調査内容①～③について、「はい」は 1 点、「いいえ」は 0 点で、それぞれ点数化した。その上で、①「体制整備状況」をもとに、0 点を「未整備状態」、1 点を「低度」、2～3 点を「中度」とし、体制化の程度を 3 分類した。②「コーディネーターの活動内容」と③「具体的支援」については、量的な指標として扱かった。②の M＝5.81、SD＝4.25、③の M＝7.29、SD＝3.90 であった。これらは、平均＋1/2SD 以上（②8 点、③9 点）を高得点群とした。②③ともに高得点ではなかったものを「一般群」、②のみ高得点を「コーディネーター優勢群」、③のみ高得点群を「具体的支援優勢群」、②③ともに高得点群を「コーディネーター・具体的支援両方充実群」とし、支援実態を 4 分類した。この結果、示された 7 型を、それぞれ命名し、特徴を示した（表 1、2）。

表1　実施実態の類型化

体制化の程度＼支援実態		一般群	コーディネーター優勢群	具体的支援優勢群	両方充実群
未整備状態	%	47.8%	0.0%	17%	0.0%
	型名	困惑型	―	手探り支援型	―
低度	%	8.7%	0.0%	0.0%	4.4%
	型名	平均型	―	―	充実途上型
中度	%	6.5%	10.9%	0.0%	4.4%
	型名	体制化優先型	コーディネーター中心型	―	充実型

表2　各型の名称と特色

型の名前	特徴
困惑型	体制整備がなされておらず、具体的な支援もコーディネーター活動も進んでいない。特別支援教育にまだまだ困惑しており、何をどこから手を付けて良いのか困っている状態。
手探り支援型	体制が整備されない中、具体的な支援をかなり実施しており、コーディネーター活動は進まないが、現場教職員が奮闘している。
平均型	体制が整備されはじめており、具体的な支援やコーディネーター活動は平均的、もしくは、いずれかがやや遅れている。
充実途上型	体制が整備され始めており、具体的な支援やコーディネーター活動も充実している。
体制化優先型	ある程度体制が整備されてきているが、具体的支援やコーディネーター活動が平均的である
コーディネーター中心型	ある程度体制が整備されてきており、コーディネーターが活躍しているが、具体的支援はあまり行われていない。 比較的偏差値が高い学校や、中高一貫校が多い傾向。
充実型	ある程度体制が整備されており、具体的な支援やコーディネーター活動も充実している。 特別支援教育の充実を、学校の教育特色として打ち出している傾向。

【考察】

本研究より、次の二点が示された。(1) 私学の半数は、体制化がなされておらず、困惑状態にあった。(2) 特別支援教育の実施実態は、①体制化、コーディネーター、具体的支援いずれも充実している型、②コーディネーターが中心となって実施され、具体的支援が少ない型、③体制化が優先される型、④体制化はなされないが具体的支援は充実している型などがあり、均一ではなく学校によって異なった。

これらの特別支援教育の実施実態は、学校方針や、学校形態、在籍生徒の特性や、体制化が難しいという学校風土も含めた「学校固有の特性」が影響していると考えられた。高橋（2012）も指摘するように、各学校の財政事情や理事会の見解などが背景にある可能性もあろう。しかしながら、上記、「学校固有の特性」を無視して、制度の発展はないと考える。これをふまえ、各校がそれぞれの「学校固有の特性」を十分理解し、これと向き合い、支援を必要としている生徒がいることを念頭に置いて、体制化、コーディネーター、具体的支援のいずれか実施しやすい部分から取り組み始め、「学校固有の特性」に合わせて発展させていくことが、特別支援教育推進の一つの方向性であろう。

【文献】

田部絢子 (2014)「私立学校の特別支援教育システムに関する実証的研究」風間書房

高橋智 (2012) 私立学校における幼少中高一貫した特別支援教育システムの開発に関する全国調査研究　平成 23 年度広域化学教科教育研究経費報告書

文部科学省　特別支援関連各種調書および報告書

（IWATA Masako ,SHIMADA Naoyuki , FUJII Mihoko ）